

## 平成27年度 第12回 役員会議事要旨

日 時 平成27年7月22日（水） 10時30分～11時42分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，吉田理事

陪席者 佐々木監事，森田附属病院長，後藤学長室長，只木学長補佐

○ 学長から，平成27年度第9回役員会の議事要旨の確認依頼があった。

### 1 審議事項

#### (1) 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について

学長から，本件は，附属病院の診療科に「病理診断科」を加えることに伴い，所要の改正を行うものであり，6月24日役員会協議，7月17日教育研究評議会審議済である旨説明があり，審議の結果，了承された。

#### (2) 国立大学法人佐賀大学学部長等選考規則の一部改正について

学長から，本件は，学部等の教授会から推薦された学部長候補者の選考手続きについて明確にするものである旨，7月8日の役員会で協議し，7月17日の教育研究評議会の審議において，改正案の所信調書の提出は現時点では規則とはしないこととなった旨説明があり，審議の結果，了承された。

#### (3) 事務組織の見直しについて

学長から，本件は，学外から見て，産業界や地域等社会との連携に関連するわかりやすい組織名が必要なことから，新たに「社会連携課」を新設するものである旨説明があった。

次いで，岩本理事から，業務を円滑に遂行できる体制を構築し，本学における社会連携に係る機能の強化を図ることを趣旨とし，現在の研究協力課を2つに分け副課長を課長と振替，9月1日より新体制をスタートする旨説明があり，審議の結果，教育研究評議会に事前に報告する必要があるため，10月1日に社会連携課を新設することです了承された。

#### (4) 平成27年度 Microsoft 包括ライセンスの契約更新について

学長から，本件は，佐賀大学情報戦略基本方針を踏まえた情報基盤の整備方針に基づく包括ライセンスの契約に関するものである旨説明があり，中島理事から概略，次いで松前総合情報基盤センター長から経費削減効果，課題等につ

いて説明があった。学生・教職員が個人で所有するパソコンに無料でインストールできることに関し、医学部においてPR不足ではないかとの意見があった。

(5) その他

事務組織の見直しに関連し、新学部における事務組織の検討状況について質問があり、当分の間は現在の文化教育学部、教務課文化教育学部担当が教育学部と芸術地域デザイン学部を担当予定であると発言があった。

## 2 協議事項

(1) 国立大学法人佐賀大学職員に対する職務上の措置に関する規程の制定について

学長から、本件は、適正な教育環境及び良好な就学環境を確保するために、懲戒処分を受けた職員に対し、処分終了後に限らず講ずる職務上の措置を定める包括的な規程を新たに制定するものである旨説明があった。

次いで、岩本理事から、規程制定の経緯、措置の事由及び措置内容の事例、規程（案）について説明があった。

協議の結果承認され、直近の教育研究評議会、及びその後の役員会で審議することとなった。

(2) その他

特になし。

## 3 報告事項

(1) 医療機器リサイクル処理標準化プロジェクト推進のための「医療機器循環システム協議会」について

中島理事から、医療機器リサイクル処理標準化プロジェクト、医療機器循環システム協議会について報告があった。

協議会には拘束力はないものとし、本学附属病院が医療機器を廃棄する場合は病院のルールに従うことが確認された。

(2) 附属病院経営状況について

医学部附属病院長から、平成27年6月の附属病院診療報酬請求額、収納済額、材料費率等について、また、コスト削減の取組として、在庫管理、次年度採用ヒアリング、超勤モニターを行う旨報告があった。学長から、今後、収支についてヒアリングを行い、再整備をリスタートできるように連携をとっていくとの発言があった。

(3) その他

特になし。

#### 4 その他

特になし。